

第 1 回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和 5 年 1 月 25 日 (水) 午後 4 時 00 分
2. 開催の場所 当麻町農林業合同事務所 3 階 大ホール
3. 出席する資格を有する委員の総数 13 名
4. 出席委員 (13 名)

1 番 佐々木康二	8 番 田中 信幸
2 番 高橋 裕一	9 番 舟山 賢治
3 番 藤中 敏彦	10 番 福田はるみ
4 番 朴谷 和夫	11 番 木下 和夫
5 番 窪 郁夫	12 番 太田 正人
6 番 杉山 央	13 番 住田 哲也
7 番 荒川 敏幸	
5. 欠席委員 (0 名)
6. 議事日程

日程第 1	議案第 1 号	農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第 2	議案第 2 号	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について
日程第 3	議案第 3 号	農地法第 4 条の規定に基づく許可申請について
日程第 4	議案第 4 号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
日程第 5	議案第 5 号	農用地利用配分計画 (案) に係る意見について
日程第 6	議案第 6 号	あっせんの申出者について
日程第 7	議案第 7 号	あっせんの取下者について
日程第 8	議案第 8 号	農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について



す。日程第 3、「議案第 3 号、農地法第 4 条の規定に基づく許可申請について」1 件、日程第 4、「議案第 4 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」16 件、売買が 4 件、新規 4 件、継続が 8 件でございます。日程第 5、「議案第 5 号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について」1 件、日程第 6、「議案第 6 号、あっせんの申出者について」5 件、日程第 7、「議案第 7 号、あっせんの取下者について」1 件、日程第 8、「議案第 8 号、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」及び「その他」でございます。以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは審議に入ります。2 ページをご覧ください。

日程第 1、議案第 1 号、「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」番号 1 から番号 10 までを審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。議案第 1 号、農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の賃貸借の合意解約通知があったので審議を求める。令和 5 年 1 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、あっせん申出のための解約でございます。

番号 2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、第 3 者との農地法第 3 条による賃貸借のための解約でございます。

番号 3、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が田、〇〇〇〇番〇が畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、あっせんの申出のための解約でございます。

番号 4、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、農地法第 3 条による売買のための解約でございます。

番号 5、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が田、〇〇〇〇番〇が畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、農地法第 3 条による使用貸借のための解約でございます。

3 ページをお開き願います。番号 6、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、あっせんの申出のための解約でございます。

番号 7、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、あっせんの申出のための解約でございます。

番号 8、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、第 3 者との農地法第 3 条による賃貸借のための解約でございます。

番号 9、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、

〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積、〇〇〇〇㎡、第3者との農地法第3条による賃貸借のための解約でございます。

番号10、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、借主の離農による解約でございます。

以上、10件につきましては、合意解約成立日から6ヵ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長： 只今、事務局より議案第1号、番号1から番号10について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第1号、番号1から番号10について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第1号、番号1から番号10については原案のとおり決定をいたします。続きまして、番号11について審議いたしますが、私の案件が議事対象となっております。当麻町農業委員会会議規則第8条、議事参与の制限により、退席いたします。議事の進行を〇〇代理にお願いいたします。

【会長退席】

議長代理： それでは、ただいま会長が退席しておりますので、当麻町農業委員会会議規則第11条、会長の代理の規定に基づき議事の進行をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。番号11、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、農地法第3条による売買のための解約でございます。

合意解約成立日から6ヵ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長代理： 只今、事務局より議案第1号、番号11について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長代理： 無いようですので、採決をいたします。議案第1号、番号11について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長代理： はい。賛成全員であります。議案第1号、番号11については原案のとおり決定をいたします。続きまして、4ページの日程第2、議案第2号、「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。まず、所有権移転の番号1について審議をいたしますが、住田会長の案件が議事対象となっておりますので引き続き議事を進行いたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。議案第2号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。令和5年1月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は売買でございます。申請箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇に面しております。今回、買主の申し入れに対し、売主が合意した事により、農地法第3条による売買の申請をするものでございます。

〇〇〇〇さんは、現在〇歳で、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。なお、別にお配りしております、農地法第3条調査書を後刻ご覧願います。以上です。

議長代理： 只今、事務局より、所有権移転の番号1について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長代理： 無いようですので、採決をいたします。議案第2号、番号1について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長代理： はい。賛成全員であります。議案第2号、番号1については原案のとおり決定をいたします。住田会長は復席をお願いします。

【会長着席】

議長代理： 会長が復席いたしましたので、議長の職務代理を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【〇〇〇〇着席】

議長： 〇〇代理、ありがとうございました。議事参与の制限により退席をしておりましたが、再度、議事進行をさせていただきます。

続きまして、所有権移転の番号2について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。番号 2、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇が畑、〇〇〇〇番〇、外〇筆が田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、作付、〇〇〇〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は売買でございます。申請箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇に面しております。今回、買主の申し入れに対し、売主が合意した事により、農地法第 3 条による売買の申請をするものでございます。

〇〇〇〇さんは、現在〇歳で、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。なお、別にお配りしております、農地法第 3 条調査書を後刻ご覧願います。 以上です。

議長： 只今、事務局より、所有権移転の番号 2 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 2 号、番号 2 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第 2 号、番号 2 については原案のとおり決定をいたします。続きまして、所有権移転の番号 3 について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

はい。番号 3、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は売買でございます。申請箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇と〇〇〇〇付近でございます。今回、買主の申し入れに対し、売主が合意した事により、農地法第 3 条による売買の申請をするものでございます。

〇〇〇〇さんは、現在〇歳で、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。なお、別にお配りしております、農地法第 3 条調査書を後刻ご覧願います。 以上です。

議長： 只今、事務局より、所有権移転の番号 3 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 2 号、番号 3 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 2 号、番号 3 については原案のとおり決定をいたします。続きまして、使用貸借の番号 4 について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。5 ページをお開き願います。番号 4、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が田、〇〇〇〇番〇が畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、作付、〇〇〇〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は相続した農地の賃貸でございます。申請箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇と〇〇〇〇付近でございます。貸主の〇〇〇〇さんが、相続により取得した農地を、息子の〇〇さんへ経営移譲するため、農地法第 3 条による使用貸借の申請をするものでございます。

〇〇〇〇さんは、現在〇歳で、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。同じく、別にお配りしております、農地法第 3 条調査書を後刻ご覧願います。以上です。

議長： 只今、事務局より、所有権移転の番号 4 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 2 号、番号 4 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第 2 号、番号 4 については原案のとおり決定をいたします。続きまして、賃貸借の番号 5 から番号 7 については関連がありますので、3 件併せて審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。番号 5、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇〇 a。圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇と〇〇〇〇近くでございます。以降、番号〇番まで借主が同一であります。

番号 6、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付〇〇〇〇 a、圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇に面しております。

番号 7、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇と〇〇〇〇付近でござ

ざいます。

3件併せた合計の経営面積が、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由はいずれも新規就農のためでございます。

〇〇〇〇さんは、現在〇歳で、〇年間の農業研修を終了し、新規就農するもので、農地法第3条の許可要件の下限面積、2haを下回っておりますが、ハウス等による高収益作物の栽培を予定しており、営農が可能と判断いたします。権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。別にお配りしております、農地法第3条調査書を後刻ご覧願います。以上です。

議長： 只今、事務局より、賃貸借の番号5から番号7について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第2号、番号5から番号7について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第2号、番号5から番号7については原案のとおり決定をいたします。続きまして、12ページの日程第3、議案第3号、「農地法第4条の規定に基づく許可申請について」審議いたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。議案第3号、農地法第4条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の転用について許可申請書の提出があったので意見を求める。令和5年1月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、地番、〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積、〇〇〇〇㎡、農地区分、農用地区域外〇種農地、申請者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、転用目的、農家住宅、〇〇〇〇㎡、住宅〇棟、〇〇〇〇㎡、庭、〇〇〇〇㎡、車庫、駐車スペース、〇〇〇〇㎡、住宅用通路、〇〇〇〇㎡、菜園兼堆雪スペース、〇〇〇〇㎡でございます。申請地は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、現在の自宅より〇〇〇〇寄りの場所でございます。

申請人の〇〇〇〇さんは、図面にあります〇〇〇〇番〇に建っている既存住宅が老朽化し、また、門道路が長く、JRの線路を越えるなど、生活に不便や危険が生じていることから、農業住宅を建設するものです。

また、申請地周辺の宅地や農用地区域外の土地については、すべてが利用されていることから、他に代替用地が無い状況で、申請地以外での住宅建設は困難な状況であります。申請の農家住宅につきましては、農地法施行規則第38条及び第39条第1号で定められている「地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画等に基づき定められた施設」に該当し、許可要件を満たしておりますので、転用はやむを得ないと認められます。

なお、令和4年12月1日付けで、当麻町農用地利用計画変更の公告が行



われていることを申し添えます。 以上です。

議長： 只今、事務局より番号1について説明がありました。○種農地から農家住宅用地に転用する申請であります。この転用申請について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第3号、番号1について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第3号、番号1については原案のとおり決定をいたします。続きまして、日程第4、議案第4号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」審議をいたします。まず、所有権移転の番号1について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。14ページをお開き願います。議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農用地利用集積計画（第1回）の決定について審議を求める。令和5年1月25日提出、当麻町農業委員会会長名。所有権移転の番号1、売主、○○○○、○○○○、買主、○○○○、○○○○、地番、○○○○番、地目、田、面積、○○○○㎡、水張、○○○○a、経営面積、○○○○㎡、うち借入面積、○○○○㎡、申請理由、離農のため、あっせん委員は、杉山委員、窪委員、朴谷委員でございます。売買価格は、○○○○円、圃場は、○○○○、議案○ページ、○番の図面箇所でございます。所有権移転のための売買について、1月10日にあっせん委員会を開催しております。 以上です。

議長： 只今、事務局より、所有権移転の番号1について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の杉山委員より、補足説明をお願いします。

杉山委員： 只今事務局より説明がありましたが10a当たり○○○○円となりました。以上です。

議長： ありがとうございます。それでは所有権移転の番号1について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第4号、番号1について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第4号、番号1については原案のとおり決定をいたします。続きまして、所有権移転の番号2について審議をいたし

ます。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。所有権移転の番号 2、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、離農のため、あっせん委員は、杉山委員、窪委員、朴谷委員でございます。売買価格は、〇〇〇〇円、圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。所有権移転のための売買について、1月10日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： 只今、事務局より、所有権移転の番号 2 について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の杉山委員より、補足説明をお願いします。

杉山委員： 補足といたしまして、畑 10a 当たり〇〇〇〇円となりました。以上です。

議長： ありがとうございます。それでは所有権移転の番号 2 について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 4 号、番号 2 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第 4 号、番号 2 については原案のとおり決定をいたします。続きまして、所有権移転の番号 3 について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。所有権移転の番号 3、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、高橋委員、福田委員、荒川委員でございます。売買価格は、〇〇〇〇円、圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。所有権移転のための売買について、1月11日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： 只今、事務局より、所有権移転の番号 3 について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の高橋委員より、補足説明をお願いします。

高橋委員： 今事務局から説明がありましたが、水張〇〇〇〇a となっておりますがこの一部〇〇〇〇a が町、道の用地となっておりまして、売買価格の算定は〇〇〇〇a となります。それで反当は〇〇〇〇円となりました。よろしく申し上げます。

議長： ありがとうございます。それでは所有権移転の番号 3 について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 4 号、番号 3 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第 4 号、番号 3 については原案のとおり決定をいたします。続きまして、所有権移転の番号 4 について審議いたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。所有権移転の番号 4、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、離農のため、あっせん委員は、舟山委員、佐々木委員、藤中委員でございます。売買価格は、〇〇〇〇円、圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。所有権移転のための売買について、1 月 17 日にあっせん委員会を開催しております。 以上です。

議長： 只今、事務局より、所有権移転の番号 4 について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の舟山委員より、補足説明をお願いします。

舟山委員： 事務局より説明があったとおりでございますが、補足といたしまして、10a 当たり〇〇〇〇円で合意いただいております。以上です。

議長： ありがとうございます。それでは所有権移転の番号 4 について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 4 号、番号 4 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第 4 号、番号 4 については原案のとおり決定をいたします。続きまして、続きまして、利用権設定の新規、番号 5 から番号 8 について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。15 ページをお開き願います。利用権設定の新規、番号 5、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は経営縮小、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇〇及び〇〇〇〇、議案〇ペー

ジ、○番の図面箇所でございます。

番号6、貸主、○○○○、○○○○、借主、○○○○、○○○○、地番、○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○○a、経営面積、○○○○㎡、うち借入面積、○○○○㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は○年でございます。圃場は、○○○○、議案○ページ、○番の図面箇所でございます。

番号7、貸主、○○○○、○○○○、借主、○○○○、○○○○、○○○○、○○○○、地番、○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて畑、面積合計、○○○○㎡、作付、○○○○a、経営面積、○○○○㎡、うち借入面積、○○○○㎡、申請理由は兼業のため経営縮小、契約期間は○年でございます。場は、○○○○、議案○ページ、○番の図面箇所でございます。以下、番号8につきましても、借主が同じでございます。

番号8、貸主、○○○○、○○○○、地番、○○○○番○、地目、畑、面積、○○○○㎡、作付、○○○○a、経営面積、○○○○㎡、うち借入面積、○○○○㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は○年でございます。圃場は、○○○○、議案○ページ、○番の図面箇所でございます。以上です。

議長： 只今、事務局より、利用権設定の新規、番号5から番号8について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第4号、番号5から番号8について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第4号、番号5から番号8については原案のとおり決定をいたします。続きまして、利用権設定の継続、番号9から番号16について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。利用権設定の継続でございます。なお、継続案件のため、経営面積、うち借入面積、申請理由につきましても、説明を省略させていただきます。

番号9、貸主、○○○○、○○○○、借主、○○○○、○○○○、地番、○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○○a、作付、○○○○a。

16ページをご覧ください。番号10、貸主、○○○○、○○○○、借主、○○○○、○○○○、地番、○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○○a。

番号11、貸主、○○○○、○○○○、借主、○○○○、○○○○、地番、○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○○a。

番号12、貸主、○○○○、○○○○、借主、○○○○、○○○○、地番、○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、○○○○番○、外○筆が田、○○○○番○が畑、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○○a、作付、○○○○a。

番号13、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇a。

17 ページをお開き願います。番号14、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇a。

番号15、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇〇a。

番号16、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇〇a。 以上です。

議長： 只今、事務局より、利用権設定の継続について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第4号、番号9から番号16について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第4号、番号9から番号16については原案のとおり決定をいたします。続きまして、25ページの日程第5、議案第5号、「農用地利用配分計画（案）に係る意見について」審議いたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。議案第5号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について（諮問）、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画（案）に係る意見の諮問があったので審議を求める。令和5年1月25日提出、当麻町農業委員会会長名、別にお配りしております、資料1号及び資料2号をご覧ください。

本件につきましては、〇〇〇〇年〇月の総会におきまして、審議、承認されました利用権設定について、農地の出し手が、農地中間管理事業を活用し、公益財団法人、北海道農業公社へ〇年間の貸付を行い、農地が隣接する受け手が公社から借り受けたものであります。出し手である〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの農地に対して、〇〇〇〇、〇〇〇〇さんがその受け手でありましたが、離農により解約したため、新たな受け手として、〇〇〇〇、〇〇〇〇さんと賃借権の設定をするものでございます。

資料1号をご覧ください。〇〇〇〇さんの経営面積は〇〇〇〇ha、賃借権を設定する土地の面積は、〇〇〇〇㎡、賃借権の設定期間は、〇〇〇〇年〇月〇日から〇〇〇〇年〇月〇日までとなっており、〇〇さんが設定した〇年間に係る残期間となっております。

資料2号の図面をご覧ください。

赤色で着色している箇所が出し手側の農地であり、緑色で着色している箇所が〇〇〇〇さんが耕作している農地であります。本件は、受け手の変更

よるもので、隣接している農地に近い担い手であることから、適正な農用地利用配分計画であると考えます。

議案 26 ページをご覧ください。

以上のことから、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画（案）に係る意見について（案）のとおり、令和 5 年 1 月 20 日付け 5 当農林により照会のありましたこのことについて、次のとおり意見を提出いたします。

記、1、意見を提出する農用地利用配分計画（案）の件数、1 件、2、農業委員会の意見、この度、照会のあった農用地利用配分計画（案）は、既に安定的な農業経営を行っている農業者の経営に支障を及ぼすことなく、当該農用地等に隣接して農業経営を営んでいる担い手が、効率的、かつ、安定的な農業経営を目指して行ける農用地利用配分計画（案）となっていることから、適当であると認める。とした意見を提出して良いものと考えます。 以上です。

議長： 只今、議案第 5 号について、説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 5 号、「農用地利用配分計画（案）に係る意見について」原案のとおり答申することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 5 号については、原案のとおり決定をいたしました。後日、町長へ原案のとおり答申いたします。

続きまして、27 ページ、日程第 6、議案第 6 号、「あっせんの申出者について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい、議案第 6 号、あっせんの申出者について、令和 5 年 1 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目とも、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、申出理由は、高齢のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇、〇〇〇〇に面しており、申出者のご自宅周辺でございます。

番号 2、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目とも、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、申出理由は、離農のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇、〇〇〇〇と〇〇〇〇付近でございます。

番号 3、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目とも、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、申出理由は、離農のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇に面する、〇〇〇〇近くでございます。

番号4、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、〇〇〇〇番〇が登記地目、畑、現況地目、田、〇〇〇〇番〇が、登記地目、現況地目とも、田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇a、申出理由は、高齢のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇沿いの〇〇〇〇に隣接する、申出者のご自宅周辺でございます。

番号5、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目とも、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇a、申出理由は、相続した農地を耕作できないためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇と〇〇〇〇付近でございます。以上です。

議長： それでは、あっせん委員を指名いたします。番号1の〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件については、田中委員、高橋委員、佐々木委員にお願いいたします。

番号2の〇〇〇〇、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、番号3の〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件については、藤中委員、福田委員、朴谷委員にお願いいたします。

番号4の〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件につきましては、木下委員、杉山委員、窪委員にお願いいたします。

番号5の〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件につきましては、荒川委員、太田委員、舟山委員にお願いいたします。

只今、あっせん委員に指名されました委員におかれましては、何かとお忙しい時期、また、毎月のあっせん業務でご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。続きまして、33ページの日程第7、議案第7号「あっせんの取下者について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい、議案第7号、あっせんの取下者について、令和5年1月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇a、〇年〇月〇日付けのあっせん申出でございます。

圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

申出者である〇〇さんが、農地を相続により取得いたしましたが、自ら耕作できないため「あっせん」を申し出ておりました。しかし、圃場が小さいなど条件が合わない理由により、あっせんが不調に終わりました。〇〇さんも住宅をインターネット上で「ゼロ円物件」として掲載したところ、就農希望者が将来的に取得したい旨の申出あったことから、あっせんを取り下げるものでございます。なお、当該農地につきましては、第三者への賃貸借を予定しております。以上です。

議長： 只今、事務局より議案第7号について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員： 「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 7 号、「あっせんの取下者について」原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 7 号については原案のとおり決定をいたします。続きまして、35 ページの日程第 8、議案第 8 号、「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。議案第 8 号、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、次のとおり、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議をすることについて審議を求める。令和 5 年 1 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。

別にお配りしております資料 1 をご覧願います。令和元年 10 月以降に連続して発生しました、農地転用に係る収賄や虚偽の申請などの農業委員の不祥事を受けまして、令和元年 11 月 28 日に開催された全国農業委員会会長代表者集会において、農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせが決議され、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくことが確認されました事から、全国の農業委員会においても年 1 回以上、総会の場において、法令遵守の申し合わせ決議を行う事となっているものでございます。

議案 36 ページをお開き願います。農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）を読み上げますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」、私たち農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんの事、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち農業委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項について、ここに申し合わせ、決議する。記、

1、農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り、適正に農地制度を運用する事。特に、農業委員会法第 31 条の議事参与の制限、同第 33 条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保する事。

2、農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施する事。

令和 5 年 1 月 25 日、当麻町農業委員会。 以上です。

議長： 只今、事務局より議案第 8 号について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 8 号、「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。



委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 8 号については原案のとおり決定をいたします。

本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして委員の皆さんから何か質問等はございませんか。

福田委員： すみません。あっせんの 4 番の〇〇〇〇さんの担当 3 名は、どなたが指名されたか確認させてください。

議長： 番号 4 の〇〇〇〇さんの案件の委員 3 名ですね。木下委員、杉山委員、窪委員です。

福田委員： ありがとうございます。

議長： 他にございますか。

委員：「ありません。」

議長： それでは、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。

議長： 農林業振興課。

農林業振興課： 農林業振興課より 1 点情報提供がございます。今朝の道新記事にもございましたが、昨日開会されました町議会臨時会におきまして、令和 4 年に原油電気代高騰等により、値上がりをしましたそ菜・花き苗代の支援について、4,600,000 円の補正予算をご議決いただいたところでございます。対象者につきましては、令和 4 年産用に農協の育苗事業から苗を購入した町内の生産者、品目については、きゅうり、ミニトマト、でんすけすいか、菊類で、令和 3 年産の苗代と比較して値上がりした価格を、農協から生産者へ振り込まれるよう支援を実施します。時期については 1 月末を予定しております。既に生産者皆様の支援金額算出と振込事務を進めていますので、ご報告申し上げます。以上です。

議長： 農業センター。

農業センター： 農業センターよりご連絡いたします。令和 5 年産の生産の目安であります。主食用米の面積ですが、昨年度よりも 5ha 増えまして 2,147ha の生産を目指すこととなっております。また、今月の中旬に急遽ではありますが、令和 4 年度の補正予算の関係で、畑地化や麦・大豆の要望調査を実施しております。畑地化の部分がメインとなってきておりますが、本日 25 日が要望調査の締切りとなっております。要望調査なので、今後 2 月 15 日までは実際の本申請に向けての面積調査になりますので、まだ来られていない組合員さんもございますので対応していきたいと思っております。今現在の実績が約 130 件の申請があり、面積は約 240ha が畑地化希望となっております。以上です。

議 長： 農協。

農 協： 農協からは特にありません。

議 長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

局 長：【事務連絡】

議 長： それでは、次回、令和5年2月の農業委員会総会の日程であります。2月24日、金曜日、午後1時30分からの予定といたします。何かとお忙しい時期ではありますが、委員と関係機関の皆さんは、日程の調整をよろしくお願ひいたします。

これをもちまして、本日の総会を閉会します。

局 長： ご起立願ひます。礼。

全 員： ご苦勞さまでした。

【閉会 午後5時2分】